

令和8年3月11日

令和8年度入学生対象・学習用端末の活用と購入等について

秋田県立湯沢翔北高等学校

令和6年に秋田県教育委員会より通知があり、本県では令和9年度からすべての高校でBYOD（個人端末持ち込み）が実施されます。本校では令和3年度に県から配付された chromebook 端末を活用し、各種教育活動で利用していますが、経年劣化に伴う故障等が多発し、代替機が不足している状況になっています。また、県から端末補充の予定がないため、本校では令和8年度入学生よりBYODを先行実施します。

BYOD導入にあたり、本校では令和8年度版のガイドラインを作成しております。なお、このガイドラインは秋田県教育委員会が令和5年度に示したBYOD導入ガイドラインをもとに作成しております。

つきましては、以下に示す令和8年度版BYODガイドラインにしたがい、個人端末をご用意いただきますようお願いいたします。本校ではこれまで「chromebook」を利用してきた経緯より、「chromebook」を推奨機種とします。教科書販売時に「chromebook」の販売も行われますので、ご活用下さい（別紙資料参照）ただし、以下のガイドラインに記載の条件を満たしていれば、新規に購入するものでも、既にご家庭で使用しているものでも構いません。

<令和8年度版秋田県立湯沢翔北高等学校BYODガイドライン>

1 使用する端末について

授業における使用ではCPUに負荷がかかる用途はほとんど無いため、起動が高速でバッテリーの持続時間が長く、アップデートがほぼ自動で行われる chromebook を推奨機種とする。ただし、windows パソコン（ノート PC）、iPad、Macbook、Android タブレットの使用も可とする（Windows10 は 2025 年 10 月でサポートが終了したため、Windows11 へのアップグレードまたは買い換えが必要となる）。chromebook 以外の機器に関しては、次の性能を有する機器を準備すること。

- ・ タブレットまたはノートパソコン（スマートフォンは不可）
- ・ 画面サイズは 10 型程度以上
- ・ 無線 LAN に接続可能であること（5GHz 帯接続に対応した Wi-Fi を搭載していること）
- ・ カメラを内蔵または増設していること
- ・ バッテリー稼働時間が 8 時間程度であること
- ・ キーボードが使用できること（iPad や Android タブレットの場合は bluetooth 接続のキーボードやキーボード付きのケース等が必要）
- ・ Google Workspace に接続するための Web ブラウザ（google chrome 等）がインストールされていること
- ・ ウィルス対策が講じられていること

2 故障時の代替や貸し出しについて

修理や紛失等で使用できない状態になった場合は、メーカーまたは販売店の保証等で代替機が用意できることが望ましい。代替機の借用ができないなど、やむを得ない場合には学校所有の端末（chromebook）を貸し出すことも可能である。

3 端末の活用方法について

(1) 主な活用方法

秋田県が公立学校に整備した AKITAGIGA ネットワーク (WiFi) に接続し、教員の指導の下、インターネットを活用した学習や、Google Workspace を活用した課題の提示・提出、共同編集によるプレゼンテーション資料の作成等を行う。

(2) Google Workspace に接続するための Google アカウントを配布する。また、パスワードの管理等は厳重に行うこと。(Google アカウントは入学後に配布)

4 AKITAGIGA (校内の WiFi) への接続について

生徒個人所有の端末を AKITAGIGA (校内の WiFi) に接続する場合は、次の手続きを行う。(詳しくは入学後に連絡)

(1) 持ち込み端末の登録

1の「使用する端末について」で示した仕様に適合するかを担当職員が確認し、持ち込み端末を登録する。

(2) 担当職員により、AKITAGIGA 接続設定を行い、接続を確認する。

5 利用上のルールについて

個人所有の端末の利用については、次のルールに従うこと。ルール外の使用や端末の盗難や紛失、故障や破損については、学校は責任を負わないので十分注意すること。

ア 生徒の端末は、授業・部活動等の「学習活動」において、必要な場合のみ利用可能とする。

イ 個人所有の端末の充電は自宅で行うものとし、原則として学校内のコンセントで充電しないこと。

ウ 教員の指導のもと、適切な利用を心がけること。

エ 生徒所有の端末を接続する場合は、OS等を最新版に更新すること。また、ウィルス対策ソフトウェア等をインストールしてセキュリティー対策をすること。

オ 学校の許可を得ていない端末は校内ネットワークに接続しないこと。

カ その他、学校が禁止する行為、法令等に違反する、または違反する恐れのある行為を行わないこと。